

平成24年12月議会

チャイルドシート補助金制度廃止の見直しを

6月議会でチャイルドシートの補助金継続の要望がありました。村長からの回答は「チャイルドシート補助事業の目標は達成できたと考えます。育児奨励金の10万円を活用いただきたい。」との回答でした。育児奨励金の10万円は、子供が生まれてから1年間待たなくてはならず、チャイルドシート購入時には使えません。育児奨励金が生まれてすぐ支給されるようにすることも必要と思うが、チャイルドシート補助金事業の継続がもっとも有効な事業と思います。チャイルドシート補助金事業を周知徹底し、有効に活用される事業にして継続していただきたく村長の見解を伺います。

答弁者 村長

子どもの安全と安心を願い3年間継続する

この補助金制度は、チャイルドシートの必要性を理解していただき、費用負担による装備の遅れを懸念して助成をすることとしました。道路交通法の改正で義務化から12年が経過し、今では常識となっており、補助の目的は十分達成されたのではないかと。また、特定の物品に対していつまでも助成を続けるのは、問題があるのではないかと考えていましたが、継続のご要望が多数の住民の方々からあり、廃止と継続の検討を重ねてきました。結論として、子どもの安全と安心を願い3年間継続します。

地区名を標準の漢字にしてはどうか

渚地区の渚と言う字は、渚という字に点が付いています。通常使われる漢字ではありません。そのために、家庭で使用するコンピュータには登録されておりません。最近では、役所に届ける書類もワープロを活用することが多く、不便だと言う意見が聞かれます。特殊な文字が使われていることさえ知らない住民も多く、通常使われる漢字が使用されているのが実態です。よって、現状にそぐわない不便な漢字は止めて、通常使われている漢字に変更してはどうか。

答弁者 村長

渚地区の住民の意見を聞きながら検討していく

この「点のある渚」という地名は昭和50年、土地改良事業により、長尾之郷と山田之郷が合併し、「点のある渚」という地名に改められました。当時は「点のある渚」が正字でありましたので、地名として「点のある渚」の文字が使われたものと思われます。翌年の51年に法務省民事局は、人名用漢字として「点のない渚」も「点のある渚」に加え、現在まで法務省の戸籍統一文字として、両方の字体が登録されています。しかし、パソコン等の普及により、パソコンで使用しているJIS漢字表の例字体には、「点のない渚」が登録されていますので、「なぎさ」という文字については「点のない渚」が通常使われる文字になりつつあることは間違いありません。地名として使用されている「点のある渚」の文字変更については、議会の議決を得ることにより変更することは可能です。しかし、渚地区の関係住民の皆様においては、地名変更に伴う住所変更手続きが必要になる場合がありますので、区長さんなどを通じて、当該渚地区の住民の皆様の意見を十分にお聞きしながら検討していきたいと考えます。

総合計画の位置づけは？

第4次総合計画が策定されようとしています。

この先10年間の計画で、飛島の将来を決める重要な位置づけにある計画です。

総合計画は、村民からみれば、村長や役場が村民に対して将来像を示したものであり、いわば公約ともとれるものです。

しかし、前回の総合計画は、これと言って進展があったように見られません。

これは、計画の推進にあたり責任の所在が明確になっていないためではないかと推測されます。

第4次総合計画は、当然その時の村長の責任において行われるもので無くてはなりません。

村長が第4次総合計画をどのような位置づけで実施されるのか、お聞かせ願います。

答弁者 村長

新しい時代に対応したむらづくりの指針とする

今回策定する第4次総合計画は、「基本構想」と「基本計画」の2層で構成しています。

「基本構想」は、本村が目指すべき将来像を示すとともに、その実現に向けたむらづくりの方針を住民の皆様や行政が共有するものです。「基本計画」では、基本構想で定めた将来像を実現するために必要な具体的取り組みを体系的に示し、実効性のある計画とするために適切な指標や目的を設定し、この進行管理と見直しを計画的に行っていきたいと考えています。

この総合計画の策定にあたっては、住民の皆様・企業の皆様のアンケート調査、各種団体の皆様へのヒアリング調査等で、ご意見を伺い、各会議を重ね、皆様にご協力をいただきまとめてきた本村の最上位に位置する計画となります。

これまでの村づくりを継承・発展させつつ、私たちの飛島村を次世代へ受け継いでいくため、長期的な視点に立ち、新しい時代に対応したむらづくりの指針として、施策の推進に全力で努めていきます。

避難所建設計画の見直しを

飛島村は海拔0m地帯であるため、将来の災害に備え、避難所は必要です。

しかし、進行中の避難所計画は内容が十分に審議されないまま地区説明などされ、計画が一人歩きしています。

現在の計画は、堤防が壊滅的な被害を受けて、日光川や筏川を津波が遡上することが前提になっています。

国や県は地震による津波の遡上を想定して、日光川に水閘門を建設中です。

また、本当に筏川の水閘門が地震で破壊されるのであれば、そちらの強化を優先すべきです。

避難所は万が一のもので普段使用するものではありません。

50億円を超える大金を投じて行われる避難所計画は、なぜそのような避難所が必要かまで含めて、内容を精査し、将来を見据えて高齢者介護施設などを兼ねたコストパフォーマンスの高い避難所にする必要があると考えます。

そのためにも、性急な計画を一度中断して見直しが必要です。

いずれにしろ、津波の来る心配のない、安心して住める飛島を作っていただきたいと切に願います。

答弁者 村長

村民の命を守るため地域に避難所が必要

昨年3月の大震災を教訓に本村としては、地震動や液状化、津波のシミュレーション及び避難所の選定を進めました。

海拔ゼロメートル地帯である本村としては、大地震が起きた場合の最悪のケースを考えると避難する場所がないため、村民の命を守るためには地域に避難所を設ける必要があると判断し計画しました。

基本的な避難所の形態等を9月議会でお示しし、10月には関係地域への説明会を開催する旨も説明しました。

地域への説明会は、10月下旬に行い、避難所の概要及び建設候補地について説明し、村としては建設予定地を3月上旬には決定したい旨もお話ししました。

避難所建設に向け、社会資本総合整備計画により交付金を受け、進めていきたいと考えていますので、基本的な計画をベースに議員と更なる検討を重ね、そして、ご理解をいただき、平成25年度から建設に着手したいと考えています。なお、この社会資本総合整備事業の交付金の対象事業としては、避難所建設事業に対して交付金が受けられますので、議員のご提案の「将来のコストパフォーマンスの高い避難所」の建設となりますと、村の支出はさらに拡大します。つきましては、地域住民が集会のできる避難所で協議していますので、ご理解いただきたいと思います。

最後に、海岸堤防等が破堤した場合は浸水しますので、甚大な被害を防ぐため、国や県に対して海岸堤防や河川堤防並びに排水機場の更なる強化を要望しています。